

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年6月12日（金）10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、松井安全審査官、高松専門職、

伊藤係長、高木技術参与、

宇野課長補佐（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

田中原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の説明があった。
  - サブドレン他浄化装置前処理フィルタ2Bからの滴下事象について
    - ✓ 事象の概要
      - ◇ 本年5月22日に、サブドレン他浄化装置前処理フィルタ2B（以下「当該フィルタ」という。）の保温材下部から毎秒1滴程度の水の滴下を確認。ただし、フランジ部等からの漏えい痕は確認されなかった。
      - ◇ 当該フィルタを隔離・水抜きしたところ、滴下は停止した。現在は、前処理フィルタA系～吸着塔B系に系統を切り替えて運転を再開している。
      - ◇ 当該滴下水は、水質分析結果等から系統漏えい水と推定した。
    - ✓ 漏えい箇所の調査状況
      - ◇ 漏えい箇所を調査するため、当該フィルタ単体にろ過水を満水状態にし、ろ過水タンクからの水頭圧で加圧して、外観を目視及びファイバースコープで確認した。
      - ◇ その結果、鉛遮蔽下端部の3箇所から水の滴下及びにじみを確認したが、フランジ部からの漏えいは確認されなかった。このことから、胴体部からの漏えいである可能性が高いと推定した。
      - ◇ 更に、当該フィルタの内面点検を実施したところ、こぶ状のサビが数箇所発生し、その表面に施されたポリエチレンライニングが剥離していることを確認した。
    - ✓ 今後の予定
      - ◇ サビ発生箇所のポリエチレンライニングを剥がして、母材の目視確認をするとともに、発泡試験を行い、漏えい箇所を特定する。
      - ◇ 原因調査を継続し、並行して設備の復旧方針を検討する。
      - ◇ 設備復旧までの運転方針として、通常時は1系統で水の処理を実施するが、台風等の非常時には当該フィルタをバイパスした上で2系統での処理が可能か検討する。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
  - 事象の発生原因の調査及び設備の復旧方針の検討について、結果が得られ次第、説明すること

- 長期保全計画における当該設備の点検頻度について確認したところ、10年に1回点検を実施する旨の回答があったが、初回点検の前に事象が発生したことから、点検頻度の見直しについて検討すること等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2020年6月5日～2020年6月18日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年6月5日～2020年6月11日）
- サブドレン他浄化装置前処理フィルタ2B保温材下部からの滴下事象について